

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月5日
【四半期会計期間】	第173期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	三井倉庫ホールディングス株式会社
【英訳名】	MITSUI-SOKO HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古賀 博文
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03(6400)8013(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理課長 鈴木 崇久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03(6400)8013(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部経理課長 鈴木 崇久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第172期 第1四半期 連結累計期間	第173期 第1四半期 連結累計期間	第172期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
営業収益 (百万円)	60,974	56,517	241,080
経常利益 (百万円)	3,304	3,340	10,531
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,830	2,035	6,395
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,003	4,042	3,302
純資産額 (百万円)	52,623	57,847	54,842
総資産額 (百万円)	248,912	239,866	239,309
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	73.70	81.94	257.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.3	22.0	20.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,638	2,548	21,112
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,307	1,263	5,487
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,947	3,695	16,746
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	21,037	18,974	21,380

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化しております。鉱工業生産指数は前年同期比で大幅な減少を示し、輸出入は前年同月を大きく下回る月が続いており、感染症の終息時期の見通しが立たない中、世界経済の不確実性も伴い、極めて厳しい状況にあります。

物流を取り巻く環境は、国内外においては感染症拡大防止のための経済活動の制限が数かれ、保管残高は前年同期比では微増を示しているものの、荷動きを示す貨物回転率は足元では大幅に低下しており、荷動き停滞の傾向を示す厳しい環境が続いております。

こうした経済環境の中、当社グループの連結業績は、感染症拡大防止のための国内外における経済活動の制限の影響を受け、海上および航空フォワーディング業務の取扱減少や、港湾運送業務におけるコンテナ取扱の減少などにより連結営業収益は前年同期比44億56百万円減の565億17百万円、連結営業利益は同1億56百万円減の32億7百万円、連結経常利益は有利子負債の削減に伴う支払利息の減少等により同35百万円増の33億40百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同2億4百万円増の20億35百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(イ) 物流事業

感染症拡大防止のため国内外における経済活動の制限の影響を受け、企業の生産活動が低下したことに伴う海上および航空フォワーディング業務の取扱減少や、港湾運送業務におけるコンテナ取扱の減少などにより、営業収益は前年同期比42億62百万円減の545億2百万円となりました。一方、経済活動に制限がかかる中で国内外の顧客企業においては許容される範囲内で生産活動の再開、一定の稼働率までの生産回復の動きがあったことから、原材料、部品等の調達に伴う緊急性の高い輸送業務が各事業において発生したこと、国内におけるメーカー物流において家電関連の取扱量が増加したことから営業利益は前期比ほぼ横ばいとなる同86百万円減の26億57百万円となりました。

(ロ) 不動産事業

賃料収入の減少により営業収益は前年同期比2億3百万円減の21億89百万円、営業利益は同1億46百万円減の12億51百万円となりました。

当第1四半期の総資産は時価のある有価証券の評価額の上昇などから、前連結会計年度末より5億56百万円増の、2,398億66百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより、前連結会計年度末より30億4百万円増の、578億47百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第1四半期の営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額の増加などにより、前年同期比10億90百万円減少の25億48百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、「中期経営計画2017」の下、前期に引き続き不要不急の投資を抑制した結果、前年同期比43百万円支出減少の12億63百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済などにより36億95百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期末残高は、前連結会計年度末より24億5百万円減の189億74百万円となりました。

重要な会計方針及び見積り

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が定めている重要な会計方針及び見積りについて重要な変更はありません。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

対処すべき課題の内容

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が対処すべき課題について重要な変更はありません。

株式会社の支配に関する基本方針について

当第1四半期連結累計期間において、当社の株式会社の支配に関する基本方針について重要な変更はありません。

(4) 当期見通しの修正について

上期に見込んでいた新型コロナウイルス感染症の影響による国内外における取扱減少が想定を下回ったこと、国内外の顧客企業において感染症拡大防止のため経済活動の制限がある中で許容される範囲内での生産活動の再開、一定の稼働率までの生産回復の動きによる原材料、部品等の調達に伴い緊急性の高い輸送業務が各事業において発生したこと、コロナの影響により各種販管費等が想定を下回ったこと、また、有価証券報告書提出日時点では新型コロナウイルス感染症の影響は「9月末まで継続し、その後は収束する」という前提に立っておりましたが、同感染症の影響を「21年3月末まで継続する」と改めたことから、下期において同感染症の影響による取扱減を見込みました。

これら新型コロナウイルス感染症の影響に関する足元の状況を勘案した今後の見通しに加え、国内のメーカー物流業務における家電関連の取扱が想定を上回ったことなどを踏まえ、当期の通期連結業績予想を修正いたしました。

連結営業利益における通期業績予想と本修正における差異の概要（単位：億円）

有価証券報告書提出日時点	通期業績予想値	85
コロナ影響(上期)	取扱減に関する差異(当初予想 27億円、見通し 18億円)	+ 9
	顧客の生産活動再開等に伴う輸送の発生	+ 7
	各種販管費等の下振れ	+ 6
コロナ影響(下期)	コロナ影響見通しの前提を改めたことによる下期の取扱減少見込み	8
ビジネス要因	国内におけるメーカー物流の家電関連の取扱上振れ等	+ 8
本修正における通期業績予想値		107

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,883,002	24,883,002	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	24,883,002	24,883,002	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	24,883,002	-	11,100	-	5,563

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,600	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,816,100	248,161	同上
単元未満株式	普通株式 20,302	-	同上
発行済株式総数	24,883,002	-	-
総株主の議決権	-	248,161	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の200株(議決権2個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井倉庫 ホールディングス 株式会社	東京都港区西新橋 3丁目20-1	46,600	-	46,600	0.19
計	-	46,600	-	46,600	0.19

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,872	19,476
受取手形及び営業未収金	29,447	28,817
たな卸資産	697	558
その他	5,927	7,864
貸倒引当金	141	141
流動資産合計	57,803	56,575
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	72,979	73,074
土地	55,723	55,925
その他(純額)	8,692	8,808
有形固定資産合計	137,394	137,808
無形固定資産		
のれん	5,905	5,659
その他	5,608	5,652
無形固定資産合計	11,514	11,311
投資その他の資産		
投資有価証券	13,757	15,283
その他	19,589	19,560
貸倒引当金	750	672
投資その他の資産合計	32,596	34,170
固定資産合計	181,506	183,290
資産合計	239,309	239,866

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	16,875	16,155
短期借入金	2,456	2,992
1年内返済予定の長期借入金	15,493	15,929
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	2,802	1,004
賞与引当金	3,074	2,033
その他	16,480	18,785
流動負債合計	67,183	66,900
固定負債		
社債	25,000	25,000
長期借入金	74,150	70,894
退職給付に係る負債	6,516	6,502
その他	11,615	12,721
固定負債合計	117,283	115,118
負債合計	184,467	182,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,100	11,100
資本剰余金	5,536	5,536
利益剰余金	29,591	31,005
自己株式	103	103
株主資本合計	46,125	47,539
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,205	6,265
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	1,809	1,206
退職給付に係る調整累計額	184	214
その他の包括利益累計額合計	3,580	5,273
非支配株主持分	5,136	5,034
純資産合計	54,842	57,847
負債純資産合計	239,309	239,866

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業収益		
倉庫保管料	8,405	8,654
倉庫荷役料	7,008	7,308
港湾作業料	4,623	3,823
運送収入	28,477	25,509
不動産収入	2,208	2,015
その他	10,250	9,205
営業収益合計	60,974	56,517
営業原価		
作業直接費	28,918	25,715
賃借料	4,328	4,429
減価償却費	1,723	1,875
給料及び手当	9,606	9,235
その他	8,405	7,823
営業原価合計	52,982	49,079
営業総利益	7,991	7,438
販売費及び一般管理費		
減価償却費	282	289
報酬及び給料手当	2,122	2,072
のれん償却額	269	262
その他	1,953	1,605
販売費及び一般管理費合計	4,627	4,231
営業利益	3,363	3,207
営業外収益		
受取利息	48	30
受取配当金	229	258
為替差益	-	17
持分法による投資利益	22	30
その他	118	223
営業外収益合計	419	561
営業外費用		
支払利息	319	256
為替差損	70	-
その他	89	171
営業外費用合計	478	428
経常利益	3,304	3,340
特別損失		
固定資産除却損	28	-
特別損失合計	28	-
税金等調整前四半期純利益	3,276	3,340
法人税等	1,201	1,076
四半期純利益	2,074	2,263
非支配株主に帰属する四半期純利益	244	228
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,830	2,035

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	2,074	2,263
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68	1,059
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	826	700
退職給付に係る調整額	20	31
持分法適用会社に対する持分相当額	197	11
その他の包括利益合計	1,071	1,779
四半期包括利益	1,003	4,042
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	903	3,727
非支配株主に係る四半期包括利益	99	315

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,276	3,340
減価償却費	2,006	2,165
のれん償却額	269	262
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	83
賞与引当金の増減額(は減少)	1,059	1,044
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	68	36
受取利息及び受取配当金	278	288
支払利息	319	256
持分法による投資損益(は益)	22	30
有形固定資産売却損益(は益)	22	4
固定資産除却損	39	34
売上債権の増減額(は増加)	67	794
仕入債務の増減額(は減少)	129	780
その他	928	634
小計	5,342	5,219
利息及び配当金の受取額	348	288
利息の支払額	205	179
法人税等の支払額	1,845	2,780
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,638	2,548
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,169	1,065
有形固定資産の売却による収入	31	73
無形固定資産の取得による支出	278	268
無形固定資産の売却による収入	1	1
投資有価証券の取得による支出	4	4
貸付けによる支出	10	3
貸付金の回収による収入	6	3
定期預金の預入による支出	0	0
定期預金の払戻による収入	115	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,307	1,263
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500	3,800
短期借入金の返済による支出	70	3,273
長期借入金の返済による支出	3,586	2,895
非支配株主への払戻による支出	39	-
配当金の支払額	310	620
その他	440	705
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,947	3,695
現金及び現金同等物に係る換算差額	351	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,966	2,405
現金及び現金同等物の期首残高	23,004	21,380
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,037	18,974

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結子会社以外の会社の銀行借入金に対し次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
名古屋ユナイテッドコンテナタ - ミナル(株)	75百万円	名古屋ユナイテッドコンテナタ - ミナル(株)	65百万円

当社グループは従業員に対する銀行の住宅ローンに関し、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
	36百万円		35百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	52百万円		59百万円

3 当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額	7,000百万円		7,000百万円
借入実行残高	400		1,300
差引額	6,600		5,700

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円		5,000百万円
借入実行残高	-		-
差引額	5,000		5,000

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	21,559百万円		19,476百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	521		501
現金及び現金同等物	21,037		18,974

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	310	12円50銭	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月11日 取締役会	普通株式	620	25円00銭	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業			
営業収益					
(1) 外部顧客への 営業収益	58,765	2,208	60,974	-	60,974
(2) セグメント間の 内部収益又は振替高	-	184	184	(184)	-
計	58,765	2,392	61,158	(184)	60,974
セグメント営業利益	2,743	1,398	4,141	(778)	3,363

(注)1. セグメント利益の調整額 778百万円は、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント営業利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業			
営業収益					
(1) 外部顧客への 営業収益	54,502	2,015	56,517	-	56,517
(2) セグメント間の 内部収益又は振替高	-	173	173	(173)	-
計	54,502	2,189	56,691	(173)	56,517
セグメント営業利益	2,657	1,251	3,908	(701)	3,207

(注)1. セグメント利益の調整額 701百万円は、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント営業利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	73円70銭	81円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,830	2,035
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,830	2,035
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,836	24,836

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2020年5月11日開催の取締役会において、前期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 期末配当による配当金の総額 620,909,350円
- (2) 1株当たりの金額 25円00銭
- (3) 期末配当の効力発生日(支払開始日) 2020年6月4日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

三井倉庫ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野口 昌邦
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大塚 敏弘
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神山 卓樹
--------------------	-------	-------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井倉庫ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井倉庫ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。